

2025年10月29日

加入者の皆様へ

件名：【マツダ健保】資格確認書の交付について

マツダ健康保険組合

常務理事 有尾 理

<問合せ先> 末尾参照

マツダ健保HP <https://mkenpo.mazda.co.jp/>(イメージキャラクター募集中!)

これまでお知らせ配信等でお伝えしておりますとおり、2025年12月2日以降、従来のカード型健康保険証は完全廃止になります。以後は、マイナンバーカードを保険証として利用（以下、マイナ保険証という）いただくか、マイナ保険証への切り替えができない方は、資格確認書を利用して医療機関等を受診いただくことになります。

つきましては、下記の通り、資格確認書の交付についてご案内しますのでご確認ください。

なお、資格確認書の発行には申請が必要ですが、今回はお手続き不要で発行いたします。

記

【対象者】 以下いずれかに該当する方（マツダ健保加入ご家族分含む）に対して、交付します。

- ① マイナンバーカードを作成していない方
- ② マイナンバーカードを持っているがマイナ保険証利用登録をしていない方
- ③ マイナンバーカードを返納した方
- ④ マイナ保険証による受診には第三者（介護者など）のサポートが必要で要配慮登録を行っている方
- ⑤ 病院や薬局窓口でオンライン資格閲覧が行えない方

【送付時期】 2025年11月上旬（10月1日時点の資格情報に基づく）

【送付先】 各世帯ごとに封入し、各事業所宛てにお送りします。詳細は各事業所担当者にお問い合わせください。

※任意継続の方は、ご登録いただいているご住所にお送りします。

【お願い】

マツダ健康保険組合では、マイナ保険証の登録率100%を目指し、皆さまのご協力をお願いしております。

資格確認書の交付に伴う事務負担の軽減や、コスト削減の観点からも、マイナ保険証の活用は重要な取り組みです。

この機会に、マイナ保険証のメリットや登録方法について改めてご案内いたします。

皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

● マイナ保険証を使うメリット

https://mkenpo.mazda.co.jp/wp-content/uploads/maina_meritto.pdf

● マイナンバーカードを保険証として利用するには

https://mkenpo.mazda.co.jp/wp-content/uploads/maina_touroku.pdf

● 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html

【問合せ先】 マツダ健康保険組合 mailto: mkenpo_mynumber@mazda.co.jp

以上